

平成26年度

健全化判断比率等審査意見書

輪島市監査委員



発 監 査 第 5 6 号
平成 27 年 8 月 21 日

輪島市長 梶 文 秋 様

輪島市監査委員 高 野 哲 男

輪島市監査委員 小 山 栄

健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

平成26年度健全化判断比率審査意見書

1. 審査の対象

- 健全化判断比率
- ①実質赤字比率
 - ②連結実質赤字比率
 - ③実質公債費比率
 - ④将来負担比率

2. 審査の期間

平成27年8月4日から8月14日まで

3. 審査の主眼と方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係職員から説明を聴取しながら慎重に審査した。

4. 審査の概要

平成26年度決算における健全化判断比率の状況は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

項目	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	12.96
②連結実質赤字比率	—	—	17.96
③実質公債費比率	14.9	15.1	25.0
④将来負担比率	134.7	141.9	350.0

(注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示。

①実質赤字比率

実質赤字額がないため、「— (数値なし)」となっている。

②連結実質赤字比率

連結実質赤字額がないため、「— (数値なし)」となっている。

③実質公債費比率

当年度の比率は14.9%で、早期健全化基準の25.0%を下回っている。
前年度と比較すると0.2ポイント低下している。

④将来負担比率

当年度の比率は134.7%で、早期健全化基準の350.0%を下回っている。
前年度と比較すると7.2ポイント低下している。

5. 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

①実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

②連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

③実質公債費比率については、平成24年度15.2%、平成25年度15.1%、平成26年度14.9%と年々改善されている。

実質公債費比率は、早期健全化基準を下回っているが、輪島中学校建設など大型建設事業が続いており、今後も多額の地方債発行も見込まれることが予想される。標準税収入額や景気回復による普通交付税の減額など、今後の推移によっては、実質交付税の減額の影響が憂慮されるが、引き続き必要な措置を講じ、建設事業費等の平準化を図るなど財政の健全化に努められたい。

④将来負担比率については、平成24年度151.7%、平成25年度141.9%、平成26年度134.7%と年々改善されている。

将来負担比率についても、早期健全化基準を下回っている。繰上償還による地方債残高の減少や公営企業繰出見込額の減少による将来負担額の減少したことに加え、財政調整基金積増しによる充当可能基金の増加などが比率の改善へと結びついた。

本市が直面する人口減少や、少子高齢化に歯止めをかけるとともに、地域経済の活性化に向けた施策を推進していくためには、財政基盤の充実・行政の効率化が必要不可欠である。今後も、将来を見据えた指数値の推移に着目された健全な財政運営に努められるよう切に要望するところである。

また、行政情報、特に財政に関する市民の関心は高まると共に厳しくなっており、部外へのわかりやすい説明責任に努め、積極的な情報発信にも普段の努力をお願いしたい。